

第11回点検検証部会 議事録

1 日 時 令和元年9月13日（金）10:00～11:25

2 場 所 総務省第2庁舎7階大会議室

3 出席者

【委員】

河井 啓希（部会長）、西郷 浩（部会長代理）、川崎 茂

【専門委員】

大西 浩史（株式会社リアライズ代表取締役社長
一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム理事兼事務局長）

川口 大司（東京大学大学院経済学研究科教授）

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、埼玉県、東京都

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）付：金子統計審査官

4 議 題

（1）重点審議結果について

（2）その他

5 議事録

○河井部会長 それでは、ただ今から第11回の点検検証部会を開催いたします。

本日は重点審議結果の取りまとめの案につきまして審議を行いたいと思います。また、重点審議の結果を踏まえ、第一次再発防止策を一部修正いたしましたので、修正案につきまして審議を行いたいと思います。

それでは事務局から資料の確認をお願いいたします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 本日の資料は1点のみです。資料1としてA4縦のもの、20枚ほどのものをホチキス止めしたものが1種類用意しています。もしお手元にならなければお知らせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○河井部会長 それでは、議事に入りたいと思います。6月から毎月勤労統計調査など5つのテーマにつきまして、重点審議を行ってまいりましたが、事務局に指示をしまして、審議を通じて出された改善に向けた指摘事項等についての案文を取りまとめました。まず全体の報告書の構成につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 資料1を御覧ください。部会長の指示により事務局にて前回までの審議を踏まえまして案を作成したものです。重点審議の結果を踏まえまして、6月までの審議結果を踏まえた再発防止策の修正というものも含めてこれまでの当部会で行ってきた活動を取りまとめるような中身となっております。

表紙をおめくりいただければお分かりいただけますように再発防止策と、それから重点審議結果ということで2部構成のような形にしております。基本的にはいわば総論としての再発防止策、6月に建議をいただいたものがあって、その上で個別の調査やテーマにつきまして、いわば各論として具体的な再発防止策につきまして御審議をいただいたと。それが重点審議結果ということで、重点審議結果というこの副題ということで括弧して「再発防止策の具体化に当たり踏まえるべき留意点等」というように付けさせていただいております。こういったタイトル、またこれらを包含したタイトルをどう付けるかということも御審議いただきたいのですが、表紙にあるとおり、全体のタイトルも「点検検証結果を踏まえた公的統計の総合的品質管理を目指した取組について」という形で付けております。

続きまして、再発防止策の部分です。これは基本的に6月のものをそのまま載せているのですが、重点審議の中で重点審議の対象であった毎月勤労統計調査について大阪府の調査員の事案、それから同じく対象であった最低賃金に関する実態調査につきまして大阪労働局の職員の事案、これが新たに生じたので、そしてまた皆様方からはあってはならない深刻な事案であるという非常に厳しい御指摘もいただきました。また、部会長から統計委員会に部会の審議状況を御報告いただいた際におきましても、西村委員長から「統計調査の信頼性に対する重大な疑念をもたらす可能性を含む、統計委員会としても非常に重く受けとめなければいけない問題である。厚生労働省その他各府省においても気を引き締めてコンプライアンスへの真剣な対応をやっていかなければならない。統計委員会としてもそれを後押しするという形の対策をこれから講じていく」という旨の御発言があったところです。

そこで、この案件につきまして再発防止策に記述を追加する修正をいたしました。具体的にはおめくりいただきまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。6月の再発防止策ではここの(4)民間事業者、地方公共団体等への適切な指示と履行確認のところですが、ここでいわゆるメイキングなどを調査員が行うことのないよう抑止する措置ということで枠囲いの改善策の2つ目のポツに、総務省統計局が実施している調査員の業務の履行状況を国が直接確認する取組、いわゆるコンプライアンスチェックについて、原則として他府省においても導入するという記述が盛り込まれていたところですが、今般の事案の中には最低賃金に関する実態調査で見られたような地方支分部局の職員による事案というものも出てまいりましたので、こういったものをカバーする形の記述をする必要があるだろうということで、5ページ目の一番下のポツですが、上記の履行状況確認の取組を導入し難い場合(調査員調査以外を含む)にあっては、調査の特性に応じ、本府省による調査票情報を活用した履行状況の確認、監査等の措置により適切な調査実施を確保するという文言を加えています。

例えばではありますが、調査票の一部について抜き取って調べてみて理由の記載もなく

修正されているものがないかどうか調べてみるとか、あるいは本省の担当者が定期的な地方監査を実施するといったようなものが想定されるかと考えております。これによって現場に、もし不正をしたら発覚するかもしれないという緊張感を起こさせる、それによって抑止力を働かせるということが必要と考えております。

これで全部をもう1回くまなくチェックしようとする、現場の人手を借りずに全部の調査をやり直すのに近い労力になってしまうので、それは少し現実的ではないと。あくまで一部なりをうまくチェックすることによって、全体に抑止力を働かせる工夫と。それはいろいろなやり方があるかと思うのですが、それをここで読み込むというように考えております。

それから、6ページの2つ目のポツですが、調査実施に際しては、現場の職員、調査員等に対し、過度なノルマを課すことを避けるとともに、調査拒否等の困難な状況に直面した場合に相談やサポートを受けられるように配慮するという点で、これは前回、部会長ほかから御指摘いただいた点ですが、まさにそもそも不正をするというような動機を起させないということが重要ですので、困難な状況に直面した場合にきちんとサポートを受けられるようにすると。この点に関しまして、今日ご欠席ですが、嶋崎先生からメールで御意見を頂戴しておりました。ここの調査拒否等の困難な状況に直面した場合に相談やサポートを受けられるように配慮するという文言について、「直面した場合の相談やサポート体制の整備」というような文言にしてはどうかというご提案をいただいておりますので、これも併せて御審議をいただければと思います。

それから細かな点ですが、5ページに戻っていただきますと（4）の下の5行目で調査員という言葉だったものを調査員等ということではほかのケースも読み込むようにしています。

再発防止策の修正につきましては、以上が主な点ですが、若干ほかに細かな点がありまして、まず1ページに戻っていただきたいのですが、中ほどに検討の概要というところがありまして、ここで点検結果について記載しています。この点に関しまして5月16日に一般統計の点検結果を審議いただいた後、非常に細かな手続上の事案なのですが、集計事項のうちのごく一部で集計自体はしていると、したがって未集計とかそういうことには当たらないのですが、WEBサイトや印刷物に基本的には載せているのですが、その中で一部集計表が載っていないという項目があって、それは問い合わせがあれば閲覧で公表ということだったそうなのですが、そのことが正確に言うところにも書いてないということで公表の方法が調査計画と微妙に異なるという整理をいたしまして、部会長に報告の上でそういう細かな手続上の事案を1件追加という整理をいたしまして、上から4行目、一般統計139調査とありますが、6月の時点で138調査としていたものが1つ増えて139調査ということにしております。

それから同じページの検討の概要の下の2つ目のポツのところにもこれまでの経緯を書いているのですが、今回の重点審議結果を踏まえてやっているということ踏まえまして、その後、5つの個別のテーマについて重点審議を実施し、第一次再発防止策を一部修正するとともに、再発防止策の具体化に当たって踏まえるべき留意点を明らかにしたという文

字を追加しております。

それからこういう形で重点審議結果を踏まえて部会として最終的には再発防止策を固めるということですので、再発防止策のタイトルから第一次という文字を落としています。

続きまして、ずっと後ろの方、重点審議結果の方の構成に移りたいと思います。14ページのところを開いていただくとその前のページに目次を付けています。重点審議結果の構成です。最初に総論として、重点審議結果全体について述べた上で、それぞれ各テーマについて述べるという構成にしています。この各テーマの内容につきましては後で改めて個別に御審議をいただく際に御説明をしたいと思います。ここでは重点審議結果の全体の総論のところを御覧いただきたいと思いますが、14ページ冒頭、最初にこの重点審議の位置付けについて簡単に申し上げましたが、ここで改めて触れておりまして、本年6月に統計委員会が建議した再発防止策の内容を個別の事例に即してより具体的に審議することを通じて、各府省における再発防止策の具体化を講じる際の留意点等を得るとの観点から、更に掘り下げた審議を行うという紹介をしています。

しばらく飛んで、このパラグラフの一番最後ですが、各府省にはこれを踏まえて再発防止策の具体化に早急に取り組んでいただきたいと、各府省の対応状況については、統計委員会において継続的にフォローアップしてその結果を公表すると。このフォローアップにつきましては、再発防止策の方でも触れているのですが、念を入れて重点審議の総論でも触れるという形にしております。

その下で、全体複数のテーマで繰り返し御指摘いただいた点ということで3点ほど挙げております。これは特に留意すべきだろうということで紹介しております。このあたりもまた御審議いただければと思います。

その下のパラグラフで先ほどご紹介した大阪事案を踏まえた再発防止策の修正に触れるという形としています。

最後に一番最後のページからちょっとおめくりいただきますと、目次という形が出てきます資料編です。資料編は一応仮にページは振っていますが、整理中のございまして、これ基本的には整理に属するものかと思ひまして今回は添付しておりませんが、これまでの部会で御審議いただいたものを全部付けると非常に分厚くなってしまいますので、これはというものをそれぞれのテーマについてピックアップして載せるということを想定しています。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。それでは今、御説明がありました、まず再発防止策の修正案、第1部の5ページとか6ページとか何箇所かありましたが、あと1ページ目もそうですね、その修正案について。もう1つは第2部の14ページの重点審議結果の最初の総論の部分、幾つかポイントとメッセージ等が書かれておりますが、ここに書かれているもの以外で追加した方がいいとか、あるいはこれは不要ではないかというような御意見。あとは全体の構成、第1部、第2部、及び資料編というように3部構成になっておりますが、全体の構成について適切かどうかということについて御審議いただきたいと思ひます。

御意見あるいはご質問等がありましたらお願いいたします。川崎委員どうぞ。

○川崎委員 資料の作成ありがとうございました。途中段階ではいろいろ私も部会長方々との議論にも加わりながら見せていただいたので、イメージは大筋これでいいのかなとは思っております。ただもっと大きな問題として、是非ご検討、ほかの方の御意見を伺いながら御相談できたらと思うのですが、この報告書をこれで自己完結するような形にまとめた方がいいのだらうと思うのです。というのは、この資料というのは当然のことですが、各府省の統計関係者の方々にもよく読んで理解して実行していただきたいですが、外部の統計、公的統計を利用する人、いろいろな意味で観察する人から見ても分かるようなものにした方がいいのだらうと思います。ただ、これは、統計委員会としての建議として出す報告書ということでもあるので、その辺りの書き方は難しいところがあるかと思いますが、いずれにしても何か1冊の報告書という形にまとめる方がいいのではないかと思うのです。そういう前提で考えますと、1冊の報告書とするには、このままだと違和感があって、1つは先ほどご紹介あった目次ですね、表紙の内側の目次が大項目の3項目だけ載っていて、その次もう1回めくると今度は第1部の詳細目次があって、ずっと先の方に行くとな今度は第2部の目次があって、飛び飛びな感じがあるのですね。ですから、これを1つの目次に統一して全体が見えるようにして第1部、第2部みたいに一貫性のあるものにまとめた方がいいのではないかというのが意見です。

そして、その上でいきなり第1部、第2部があると何のことやらこれだけ読んでも分かりにくいので、やはり何らかの意味でのはじめにとか前書きといったものをつけて、それでこれを自己完結するような形にまとめていったらいいと思うのです。前書きのところの書き方をどうするかというのは出てくるのですが、最終的にはこれは建議なので、親委員会の方でのご判断にもなるかと思しますので、そこは大雑把にこの部会ではこんなことを盛り込んだらいいなというぐらいのことまでを整理した上で、これを自己完結型の報告書にしてはどうかというのが私の申し上げたいことです。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。ポイントとしては、統一感を持たせるために1つの目次に統一していこうと。あとは前書きを追加するというこの2点ということでしょうか。

ほかにはいかがでしょう。川口専門委員。

○川口専門委員 14ページのところの、重要な課題として指摘されたものとして3つ挙がっていて、その2つ目のところで統計の再現性確保等を意識した文書やデータの適切な保存管理の徹底となっていて、議論の中でやはり出てきたのが外部の者が統計を使えるようにするというようなポイントもこれに関連するところとして出てきて、7ページ目には統計の利活用の促進というようなことが書いてあるのですが、この2番目のポイントに寄せるのがいいのかなどうか。いずれにせよ、この3つのポイントの中に統計の利活用の促進というようなことを入れることをご検討いただいてもよいのかなと思いました。

○河井部会長 ありがとうございます。本文中には何箇所か利活用のことは書かれてありましたが、その点を強調した方がいいという御意見ですよね。

○川口専門委員 はい。

○河井部会長 分かりました。ほかにいかがでしょう。川崎委員。

○川崎委員 今回の御意見にちょっと触発される格好ですが、同じく今の 14 ページの 3 項目ですね、これ 3 項目に限定しなくてもいいのかなという気がし始めました。今、川口専門委員がおっしゃったように統計利用の促進というのももちろん大事ですが、もう 1 個、利用者に向けた正確な情報の提供、適正な提供というのがやはり少し欠けているのかなと。特に毎月勤労統計調査の場合、それが大きな問題だったわけです。特に一番最初の 2003 年当時に抽出率を変更した問題とか、2018 年にもう 1 回それを推計の方法を変更した問題というのは全然開示されてこなかったわけです。そういう技術的な情報をきちんと提供していくこと、そうやって利用者を誤解させないような配慮ですね、そういった情報提供の励行ということは述べておいた方がいいのではないかと思います。というのは、つついこれ第一次、第二次と審議してしまったものですから、私自身も反省としてあるのですが、第一次で大分言ったのをつついここでもう言わなくていい気分になってしまうところがあるのですが、そこはもう 1 回ここで重点審議の中で大事な事項だと言って、繰り返して言ってもいいのではないかと思いますので、そこはもう一度利用者目線で、利用者に向けて情報提供するとか、利用者の使いやすい環境を整備して利用の促進を図るとか、そういう川口専門委員がおっしゃったようなことを含めて、拡充してもいいのではないかと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。恐らく川崎委員と川口専門委員がおっしゃられた点というのは共通するとか、利用者の目線で、利用者の利便性ということを通じて統計の改善にも向かわせようということなので、1 つにまとめられるかもしれませんが、とにかくお二人が強調したポイントは追加した方がいいのかもしれない。

ほかにいかがでしょう。西郷部会長代理。

○西郷部会長代理 詳しい取りまとめを本当にどうもありがとうございます。その取りまとめの段階で意見を申し述べるように伝えられて、そのときに言わなかった点になってしまうのですが、2 部の方の重点審議結果というところで、そもそもこの統計が何のために必要なのかという、ここに書いてあることは今ある統計をきちんと作るためにどういうことをしたらいいのかということを中心に述べてあると思うのです。例えば、最低賃金に関する実態調査のときに、標本の設計が政令市と比較的人口の少ない市だけが標本調査の対象となっていて、でき上がってくる統計というのはそもそも何をはかろうとしているのかというのが分かりにくいという面が、たしかそういう議論があったように記憶しています。そうすると、この統計がそもそも何のために必要で、その目的を達成するためにはどのような調査の設計が必要なのかということも、この際きちんと見直したらどうかというような視点がどこかに入っているかなと思って今、最低賃金に関する実態調査のところを見ているのですが、もしかしたらきちんと読めばそういうことまでくみ取れるような形になっているかもしれないのですが、せっかくこの公的統計全般を点検、検証しようという形になったので、そもそも当該の統計がどういう目的のために使われているのか、どういう目的のために作成されていて、その作成の目的を達するために適切な設計になっている

かどうかというようなことも見直しの中に入れてはどうかと思いました。

○河井部会長 ありがとうございます。それは、最低賃金に関する実態調査などの各論のところで議論するのではなく。

○西郷部会長代理 各論のところでも結構ですし、最初のところにそういうことまで含めてきちんと見直してくださいという書き方にしても結構です。

○河井部会長 分かりました。川崎委員。

○川崎委員 これまた今の御意見に触発されての話ですが、確かにそうしてみると今の19ページあたりの最低賃金に関する実態調査のところで、例えば標本設計上の課題とか19ページの(2)ですね、標本設計上の課題とそれから(1)の復元推計の未実施とかこういうのがあるのですが、これ実は統計の目的に照らしてみてもどういう設計が本来あるべきかという議論があったと思うので、その意味では実はここの記述が全体的にテクニカルなことばかり書いてしまったところがあるのです。ですから、もう少し理念的な目的に応じた統計の設計になっているかという観点から考えるべきだといった、鮮明な問題意識を書き込めたら、なおよくなるのではないか。そのあたりのことは総論でも今、西郷部会長代理がおっしゃったように、各論のところでも少し工夫していけたらと思いました。

○永島総務省統計委員会担当室次長 少し事務局から補足をさせていただきたいと思えます。いわゆる2と書いてある課題の指摘の部分と3の改善策の部分と、どう文章上切り分けて書くか、少し悩ましさもあったのですが、21ページの方で今、御指摘の部分は中見出しのところの2つ目ですが、具体的な調査ニーズに応じた調査設計の見直しということで、この3の方には入れ込んでいるのですが、2の方、改善策ではなくて、課題指摘でどう書くかというところが少し文章表現しきれなかったところもありますので、御指摘を踏まえて工夫の点かなと考えます。

以上です。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 もう1点補足をさせていただきますと、この各論の方の課題の概要のところは、審議の指摘の前提になる様々なファクトを中心に書くようには極力心がけたつもりです。その上で今御指摘いただいたような目的に応じてどうあるべきかというようなことは恐らく御審議いただいたところですので、最低賃金に関する実態調査では21ページにご紹介したような調査設計の見直しのところで、目的に適合した調査となるように見直す必要というようなことを書いている。それから同じ議論は労務費率調査につきましても程度の差はともかくあったかと思えますので、これも23ページから24ページにかけて、課題のところは淡々とこの調査の中身、起きたことを書いた上で、部会として御審議いただいた点として、3ポツの指摘事項の中で上から2つ目の括弧ですが、調査設計等の改善ということで、この調査そのものについていろいろ御審議いただいた点について書いたつもりです。調査設計等の改善のところの2つ目の白丸で、まさに御指摘いただいたように今後とも活用状況など踏まえ調査項目や調査票の様式はもちろん統計調査自体の必要性をも不断に見直していくべきといったようなことを書かせていただいているということです。

以上です。

○河井部会長 川崎委員。

○川崎委員 ということは、確かに各個別の統計調査のところでは記述はされていて、その読み方が後ろに結論があるから気づかなかったということであるので、個別の記述はいいとして、そうするとやはり総論のところでもう少し何か取り上げるというのが方向なのかなと思いながら私は聞きました。

その上で、進ませてもらいたいのですが、同じく 14 ページの重点審議の総論のところですが、私の読み方が悪いのかもしれないのですが、重点審議で 5 つのものを取り上げた理由というのがもう少し鮮明に書けないかなという気がしております。どういうことかという、たった 5 つしか取り上げていないわけですが、なぜこれを取り上げたのか、どういう意味でこれが大事なのかというのはもう少し読み手に伝わる工夫が要るかなと思います。

私なりの気持ちから言えば、要するに深刻度の高いものを重点として取り上げました。それから、発生頻度がある程度高くて、どこにも転がっているようなリスクですと、そういうものを重点で取り上げたというのが理由だと思います。私なりの整理はそういうことです。それで、じゃあそれをここで書いたら何で大事なのかということなのですが、私はもう少しこう書けたらと思うのです。ここで特定の府省の統計を取り上げるわけですが、その当該府省についてはもうここに書いてあることを是非しっかり実行してくださいというのがお願いしたいことですが、それ以外の府省からすればまさに他山の石として、それから教訓を学び取って同じリスクが自分のところの統計にもあると思って未然防止に努めていただけたら、これは再発というよりも未然防止だと思うのですが、そういう観点からこれを読んで活用していただきたいと思うのです。そういう趣旨がもう少しこの頭を書けた方がいいのではないか。このままだと、How でこんなことをやりましたということばかりが書かれていて、Why があまり鮮明に出ていないかなという気がするのでそこをもう少し文章を工夫できたらと思います。

○河井部会長 今、川崎委員が御指摘いただいた点というのは前半のところは確かに少し書き込みが足りないかなという気はするのですが、後半の他府省にも共通するという話は 14 ページの一番下の段落に川崎委員がおっしゃったイメージのことは書かれてあるのですが、こういう形よりももっと前半に書いた方がいいという、そういう御意見でしょうか。

○川崎委員 そうですね。位置というか、何か論理的なつながりみたいのところですね。だから文章表現の問題なのかもしれません。その辺りを私もどうしたらいいかというのがよく分からずに言っているのですが、読んでいて伝わりにくいかなという気がしたということです。

○河井部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょう。大西専門委員。

○大西専門委員 統計専門委員の活動がはじめてで、この委員会の結果がどういう位置付けのドキュメントというか、取り扱いになってくるのかということをよく分かっていせんので、教えていただければ。当初より「対策の実効性が最重要」と申ししてきましたが、これにはものすごい強制力があって、これをやらないとそれこそ誰かが、違反として罰せ

られるみたいな形になるような強制的なものなのか、それともガイドラインとして出されるものなのか、その位置付けを教えてくださいというものが1点。

もう1点は、この5つの重点審議は26ページ目を見ていたら、システム配置図が急に出てきたり、付帯して「文部科学省がしっかり改善に努力しています」みたいな記述がありますが、ほかの重点審議のところにはそういう記述がなかったりなど、違和感というか、これを受け取った側にどう理解してもらい、どう行動してもらいたいのだろうかということが少し分かりにくいので、ドキュメントの位置付けと、先ほどの御指摘にあるとおりにここから何を読み取らせたいのか、教えてくださいなければ幸いです。

○河井部会長 位置付けとしましては、強制力はないというか、ガイドラインとして統計委員会、親委員会の方で出す。まずはこちらの部会の方で答申案を作成したら、それに基づいて親委員会が西村委員長から総務省の方にこのガイドラインを提示して、それに従って各府省にこういう形で進めてくださいという指針というものを示すというそういう位置付けだと私は考えております。

統一性のことは、何を読み取ればいいのかというのはその辺が少し分かりづらいというのはあるのかもしれませんが。修正の余地はあるのかもしれませんが。

○永島総務省統計委員会担当室次長 重点審議の5つのテーマがございまして、部会長の指示を受けて取りまとめを作成しましたが、結構それぞれのテーマが特徴的で、共通性がそれほどなかったものですから、おっしゃるとおり、本来ですと表側がきれいに整うと見たときに分かりやすいのですが、それぞれ違う個性で作られてしまっていて、そこは申し訳ないです。なかなかどう書いていいかという知恵がないまま今日に至っているということで、そこは事務局の勝手ということで御寛恕いただければと思います。

○河井部会長 川崎委員。

○川崎委員 今の御指摘なかなか難しいけれども大事なポイントだと思ったのは、私は実は1、2、3までは大体今のような個別の統計の課題を上げながらも多少一般化してできるところがあると思って、そういう意味で最初に申し上げたとおり、特定の調査の課題だけ類似の問題がほかの調査でも起こり得るという教訓があるからということでこれが挙げられていると思うのです。確かにこの学校基本調査の場合は25ページの1のところですね、この書き方がすごくさっとし過ぎて学校基本調査の問題だけですよというように読めなくもないのです。このところもう少しうまくこれはどういうシステムでも下手に作ると柔軟性がなくなって、もう統計の改善もおぼつかなくなる、それぐらいの大事な教訓がこの中に含まれているというような趣旨をもう少し書きこんで、学校基本調査でもやっていただきたいが、同じような状態に陥らないように要望してほしい、各府省においてはですね、というような趣旨が読めるような書き方をすれば今の西大専門委員の疑問には少しでも答えられるかなと思うので、そういうことでいかがでしょうか。

○河井部会長 ご提案ありがとうございます。そうすれば統一感というか全体の中で違和感というのがなくなるのかもしれませんが。

ほかにはよろしいですか。川口専門委員。

○川口専門委員 これが本委員会の方で承認されて、最終的に出ていくという形になると。

それを受けていろいろなところが動き出すという形になっていくと思うのです。それで、私、大学関係者として直接関係する部分を拝見すると、7ページの利活用の促進で、オンサイト施設を整備していくということがあって、ここに大学にも施設の設置を促進していくと。私自身も関係者の1人としてできることはしていきたいと思っているのですが、実際にこのオンサイトの中にマイクロデータが格納されていくことになったときに、それが一体どのぐらい使ってもらえるのかということは考えていかないといけないことだと思うのです。これですと3年以内に、原則として全ての期間統計及びニーズの高い一般統計の調査票情報をと書いてあって、これは大変結構だと思うのですが、実際問題として、最新の一、二年分のデータしか入っていないみたいな形になってしまうと、恐らく研究者は利用しないのではないかと思います。ですので、もちろん電子化されていない過去に遡ってほしいというような無理なことを申し上げるつもりはありませんが、既に電子化が終わって提供が可能になっているような33条申請の下で提供に供しているようなデータに関してはできる限り過去に遡って提供すると。具体的には今のこの調査票情報をできる限り過去に遡ってオンサイト施設で提供できるようにする、なるべく過去に遡るのだというようなことを1文入れていただくとありがたいなと思いました。ご検討いただくと幸いです。

○河井部会長 ありがとうございます。そうですね、1年しかなかったら使い物にならないというか、時系列で比較しないと分析には使えないと思いますので、その1文というのはあった方がいいと思いますね。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局として確認をさせていただきたいと思いますが、今の点、多分先ほどの御指摘で14ページのところに利活用の話が入ることになると思うのです。そこの説明の文章も多分何か書き足しが必要になってくるかと思しますので、そういったところで今の問題意識を明らかにするというような形でもよろしいということと理解させていただいてよろしいでしょうか。

○川口専門委員 もちろんそちらでも対応していただくとありがたいのですが、この部分をもう直すのは難しいですか。もしも可能であれば、恐らくこういう文章に従っているいろいろな部局が動き出すと思うので、実質的にこれでこの文章だけを見てオンサイトの整備が始まると恐らく直近の何年間のデータしか入らない、結果としてあまり使われないというような形になってしまうことを懸念しております。もしも今からでも可能であれば少し文章を追加していただくと非常にありがたいです。無理には申しませんが、お願いできれば幸いです。

○永島総務省統計委員会担当室次長 御相談ということで。

○河井部会長 少しこちらは親委員会とも相談して対応させていただきたいと思います。
川崎委員。

○川崎委員 ここでは毎月勤労統計調査の15ページから16ページぐらいにかけてのコメントということですが、実は毎月勤労統計調査も含めてもう第一次点検から第二次点検とか繰り返しやっているものですから、ちょっと第二次のところももう前に1回言ったからもういいかみたいなそういう気分になっているところもあってですね、少し頭の整理がで

きていなかったかなというところがあって、その反省を踏まえて、ちょっと繰り返しののかもしれないのですが、申し上げたいのが、こういうことです。

1つはこの15ページの左下の方の2の(1)のところですね。問題点として(1)のタイトルは可視化・透明化が不十分ということなのですが、これはあくまでも業務を進める上の観点が書かれているのですね。ところが、毎月勤労統計調査を2003年まで遡ってずっと考えていきますと、やはり利用者に向けて正しい情報が提供されなかったということが最大の問題で、その原因をずっと探っていくと、業務上こういう問題があったということになってくるので、やはりこういう報告の中では統計の利用者の視点に立っとうち利用者にも適正な情報が提供されなかったということが問題なのだということをもう少し明確に書き込む必要があるのではないかと思います。これは22ページの2の(1)なのですが、同様に右側の16ページの方の(2)のところも外部検証、外部有識者等とのコミュニケーションと書いてあるのですが、これは2つに分けて考えた方がいいと思うのです。コミュニケーションの問題というよりも本質はやはり先ほど申したように利用者への適正な情報提供が適時、適切に行われたかという問題で、それがなかったらやはり利用者はデータを誤用してしまうし、社会が混乱するようなことが起こるわけなので。その適正な情報提供というのは1つ分けた上で、その上でコミュニケーションがあったらちょうどいいのかなと思います。

実はコミュニケーションをしていけばいいというわけではなくて、何より大事なのは技術的な適正性の確保だと思うのです。だから本当はコミュニケーションというのは手段であり、目的は適正性の確保なので、そちらを出して、コミュニケーションを通じた適正性の確保とかそういう言葉で言わないと、意図が通じないのではないかとというのがやや心配なところなので、そのあたりどこをどう修正したらすっきりできるか分からないのですが、場合によっては項目立ての(1)(2)を少し組み直すようなことも必要かなとも思いました。とにかく利用者目線と、それから作成サイド目線とのことを少し整理した方がいいかなと思います。

とりあえず以上です。

○河井部会長 実は、まず最初に全体をお話して、各論をこの後にお話しようと思っていたのですが。まず全体の話については以上でよろしいですか。

では、各論に入らせていただいて、学校基本調査につきましては既に審議を行いましたので、ほかの4つのテーマについて審議を行いたいということです。

今、川崎委員から御指摘いただいた毎月勤労統計調査、ここはたくさん議論もいたしましたし、いろいろ問題もあったということで、この点について今の川崎委員の質問に回答がここでできるかどうか分かりませんが、まずは事務局の方から毎月勤労統計調査についての御説明をお願いしたいと思います。

○永島総務省統計委員会担当室次長 資料の説明ができてなかったのも、ここで資料説明を追加させていただきたいと思います。

お手元の資料1のページで申しますと15から18ページの4ページの部分です。ここが毎月勤労統計調査の関係の部分です。

1番が重点審議のテーマ、選定理由ということで、結構ここは長めになってしまっておりますが、毎月勤労統計調査の今回いろいろな問題の発端となった事案であるとか、そもそも毎月勤労統計調査の重要性であるとか、そういったところを改めて要約で書いているところです。2番のところが課題の概要ということで現状としてファクトとして出てきているところを中心に書いているものですから、先ほど川崎委員からも御指摘があったように今後の改善点と絡ませるとちょっと読みにくいというところはあったのかなと思います。その辺の整理の仕方はまたよくご議論いただければと思います。

一応この段階では4つの点を課題の概要として挙げております。1点目が業務の可視化、透明化が不十分ということで、御指摘いただいたとおり、メーカーサイドとしての視点としてのファクトというか現状を書いているという部分です。時間もなくなってきたので中身については細かいところは御説明いたしません、そういった意識で書いております。

それから2番目のところは、今度は役所側と外部との関係ということで大きくくくらせていただいておりますが、外に出す情報提供として外部検証可能性という点から不足があるということ。それから外部の有識者との技術的な意見交換なりコミュニケーションという面で課題があるというところを指摘させていただいております。

(3)はまた別の視点ですが、文書とかデータの保存管理の不徹底ということで、先ほどの総論の部分でも出てまいりましたことをこの各論として書かせていただいております。

それから(4)のところは先ほど来、出てきた大阪事案のこと、それからそれ以外にも毎月勤労統計調査の関係で民間事業所、あるいは地方公共団体の方で、不適切な処理ということがあったということに合わせて3つの点についてファクトを書かせていただいております。

それから17ページの方にまいりまして(5)5つ目の点として人材面のことを書かせていただいております、これも総論部分で書いてあることの各論版ということです。

それから17ページの3のところの柱書きの部分については、厚生労働省の現状の考えを要約的に書かせていただいておりますが、これは前回8月の部会の御審議の際に提出された資料、あるいは説明の部分が少し長くなっているものですから5行程度にかなり短くまとめたものです。

それから四角囲いにしてある部分、1ページ強の部分ですが、ここが部会としての御指摘の部分ということで、部会の審議の場でいただいたお話もありますし、その後いろいろとまとめるに当たって御相談の過程でいろいろいただいたものもありますが、合わせて中見出しの部分で7点ほどにまとめさせていただいております。

最初が事案の重大性の再認識ということで、毎月勤労統計調査はそもそもの統計の問題が起こったきっかけです、社会的な影響も大きかったと。影響度の区分ということでIからIVというのを部会の方で設けていただきましたが、IVに該当する一番影響のあるものというのはこの毎月勤労統計調査の事案だけでしたので、そういった意味でも重大性を再認識し、信頼回復に全力で取り組むということが必要ということで書かせていただいております。

それから2番目の点が先ほどの2の(1)と通じる部分ですが、業務の可視化等を通じた業務管理体制の強化ということで、まとめさせていただいている部分です。

それから3点目の部分が外部との開かれたコミュニケーションの実現ということで先ほどの2番の(2)の部分と関連する部分です。

以降、文書やデータの適切な保存・管理の徹底ということで、ここも2の(3)と対応するという形になっています。

その次の業務システムの改善の部分が、再発防止策、6月までの審議の過程で今言ったところのリフレインになりますけど、システムがブラックボックス化しているということで対応策について書かせていただいています。

それから6個目の部分は先ほど来の大阪事案を中心とした全体の再発防止策の方にも修正案を書かせていただいている部分の毎月勤労統計調査に特化したお話です。

それから最後の部分が人材育成のほぼ総論に書いてあるようなことの繰り返しですが、まとめさせていただいているということで、簡単ですがこのような内容になっています。

○河井部会長 それを受けまして、先ほどの川崎委員の御指摘ですが、2の(1)と(2)の整理が必要ではないかということで、1のところに利用者の視点とおっしゃられていたのですが、その利用者の視点については2のところに具体的に書かれています。ただその外部という言葉が硬いかなという気はいたしますので、その点をもう少し利用者とか、外部有識者も利用者ですから、一般の外部の方、外部というか利用者も、利用者としての有識者ですね、研究者も含めて利用者がどのようにデータが作られているかがすぐ分かって、それが検証できるという形をとっている。さらに研究者に対してはデータの2次利用みたいなものも可能にするというこの2つをまとめて2にするというのでも私はいいかと思うのですが、いかがでしょう。

○川崎委員 私も少し頭の整理をしないままにお話して申し訳なかったのですが、(1)がどちらかという作成側の観点、それから(2)も外部と言っているのですけれど、実はいい統計、正確な統計を作成するための方法として外部を使うことと言っているだけなのです。利用者に対してと言っているわけではないように見えるのです。

ですから、私はもう1個、2番のところを利用者向けの情報提供の改善であったり、実はここの中でもう1個たしか議論したものの、書ききれてないかなと思っている点があるのですが、それは例えばデータファイルが使いにくいとか、データベース化されていないということで、そのあたりも改善していただけるのでしょうかという議論をした覚えがあるのです。それで、利用者向けの情報提供あるいはデータ提供の改善というのが1本立つものではないかと思うのです。その上で今の(2)は何かというと、実は技術的な適正さを確保するための外部とのコミュニケーションということになってくるので、私はこのところはむしろ前面に出すのは外部との問題というよりも、技術的な適正さの確保ということを前面に出した方がいいのではないかと思うのです。というのは、乱暴な言い方ですが、いくら外部とコミュニケーションしても問題が発見されず、不適正な調査をしてしまったらしょうがないので、技術的にですね。だから、外部の御意見をお聞きしましたといっても、全然だめなときはだめなわけなので、そうならないようにするためにも、上手

に外部の専門家を活用しましょうという流れにならないといけないかなと思うのです。私はどうもこの2番は方法ばかり書いてあって、目標が不明確な感じがするので、そこは今言ったように2つに分けて利用者目線の話と作成上の技術上の問題、そのための外部というように分けた方がよりよいのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

○河井部会長 今回の御説明で意図が分かりました。そうですね。少し考えてみますか。

ほかに何か御意見ございますか。

○川崎委員 同じような話の延長で恐縮ですが、17、18ページに枠囲みでいろいろ具体的な提言があるのですが、その項目立てを少し見直していくことができたらと思います。つまり17ページの2番目の括弧書きで業務管理体制の強化というのがあるが、それから18ページの上に外部とのコミュニケーションとあるのですが、やはり利用者目線に立っての項目を立てた上でその課題を書いた方がいい。その上でこの中にもしほかの委員の皆さんのご賛同が得られるのであれば、私が先ほど言ったようなデータファイルが使いやすい形で提供するか、データベースで提供するか、そういったことをもう少し書き込んだらいいかと思うのです。それが18ページの白丸上から5行目のところですかね。5、6あたりが利用者目線の話だろうと思いますね。ここを分離する格好で書けたらいいかなと思います。

なお、その上で改めてこの上側の白丸を見ますと、少し文章が読みにくいので、ここは文章を工夫した方がいいかなと思います。というのは調査方法などの情報を産業別、都道府県別などのレベルで詳細に開示すべきと、調査方法を産業別、都道府県別に開示というのもおかしいので、多分1番言いたかったのはこの後ろの方の標本誤差なんかは産業別、都道府県別で詳細開示というのは当てはまるのですが、少しこの文章がうまく整理できていない感じがするので、ここは書き方を工夫した方がいいのかなと思います。私は気持ちとしては標本誤差と、抽出率とか標本規模の情報を産業別、都道府県別などでは開示してほしいというものはあるのですが、その部分と前段の技術的な設計上の話は産業別、都道府県別からは切り離した方が読みやすいだろうと思うのでそのあたり工夫していけたらと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。今の御指摘は先ほどのところとリンクしているわけですね。同じような形で整理をするべきだと。あとは少しかかり方がおかしいというか、そこを修正すると。

ほかにいかがでしょうか。川口専門委員。

○川口専門委員 今回の川崎委員の御意見に賛成で、やはり外部に向けてしっかりと調査の内容について説明をしてもらいたいということはもう1つ項を設けてもいいことなのかなと思います。それで、この外部の専門家とか有識者というときに、これ確認なのですが、ほかの統計を作っている府省とはほかの府省あるいは日本銀行みたいな経済運営機関ですよ、そういったところの利用者、こういうものも暗黙のうちには入っているというような理解でよいのかということを確認したい。もしもそうであれば、やはり川崎委員も御指摘になられたように利用者というような言葉でそういう人たちが明示的に入るような形の表現にするのが適切なのかなというようにも思います。

○河井部会長 それは外部という形ではなくて、もっと具体的に書いた方がいいということですか。

○川口専門委員 非常に難しいのですが、外部といったときに政府の外部なのか、政府の内部ではあるが府省の外部みたいな、玉虫色みたいな部分もあると思うのですね。その部分で玉虫色の真ん中の部分が排除されないような書きぶりというのがいいのかなと思いました。

○河井部会長 どうすればいいでしょう。

○永島総務省統計委員会担当室次長 この照会先の外部というイメージはまさに作っているところ以外のところという意味で書いていますので、表現ぶりはまた部会長と御相談させていただきたいと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。

ほかいかがです。大西専門委員。

○大西専門委員 事務局の皆さんには大変御苦勞だと思うのですが、例えば、対策がどの統計でも共通で必要とされるものと、この事案ならではのものがあると考えます。例えば属人化してブラックボックス化した古い手順やプログラムの棚卸しや見直しは絶対今後やっていかなければならないアクションだし、「目視でのチェックだけでなく、できる限りシステムでのチェックを施すようにする」といった基本的な対策もすべからず全ての統計に対して適用していく必要があり、特定の統計だけではなく他の統計においても共通に有効な手立てであるものと、その事案の個別事情への対策は分けて記載した方がベターだと。この統計はこういう個別の課題があったので、基本対策＋アルファの個別対策が必要であった、といった出し方にすると、その関連性が見出しやすくなって読みやすくなるのではないかと。逆に、共通に必要な対策がこの事案だけの問題と捉えられたら困ると思います。「業務・システムの改善」は大なり小なり共通してやっていかなければいけないことであり、この事案だからこの対策が必要という具体に個別問題として捉えられない方がいいのではないかと。こうした構造化をするのはすごく困難であり、先ほどのご指摘とも合わせてなので、かなり難儀されるだろうなと思いつつ、どこまでできるかというはあると思うのですが、ご検討いただければ幸いです。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 この全体の構造として、いわば再発防止策は総論であって、さらに個別の調査などのテーマについて掘り下げたのが各論として重点審議結果という構造になるということをお願いしたところ。再発防止策はまさに統計全体について当てはまるものとしてこのブラックボックス化の話について 11 ページを御覧いただければ、情報システムの適正化ということでブラックボックス化しているシステムについては仕様書等を早急に整備するとともに容易に改修等ができるシステムへの計画的な移行を早急に検討するというような記述が既にあって、それを受けて今回の重点審議では少なくとも 2 つの課題が出てきたと。1 つはある意味前向きな話として文部科学省でかなり大掛かりなシステムを入れる際の苦勞で具体的にどういうところに気を付けていったらいいのかという留意点を部会として審議したと。もう 1 点は文字どおりブラックボックス化しているものをこれから解きほぐそうとしているのが厚生労働省なので、この毎月勤労統計

調査について、そこはもう少し具体的にどうなっているのかということここでは指摘する必要があるので、COBOL の話などを含めて、ここで具体的に書いています。そういう切り分けにしているつもりです。

○大西専門委員 そうであれば尚更、その読み方みたいなものが、その前段の部分かとは思いますが、あった方が読みやすいのかもしれないですね。この事案だけの対策と捉えられないようにしたい、というのが率直な感想です。

○永島総務省統計委員会担当室次長 今回の御指摘は多分冒頭の川崎委員からの御指摘と通じることで、分かりやすく書いていないということの弱みだと思いますので、そこを少し改善の御相談を部会長とさせていただきたいと思います。

○大西専門委員 ありがとうございます。

○河井部会長 そうですね。前半と後半というのが分離したようなイメージだということだと思いますので、それがこうすっきり読めるように書いた方がいい、そういうふうに解釈してもよろしいですか。

○大西専門委員 はい。

○河井部会長 ありがとうございます。

ほかにも何かありましたら。よろしいでしょうか。

それではもう1つ、最低賃金に関する実態調査の部分が残っております。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 最低賃金に関する実態調査と労務費率調査を一緒に説明してよろしいですか。

○河井部会長 分かりました。労務費率調査も一緒にということですね。では事務局から御説明をお願いいたします。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 次の2つのテーマにつきましてですが、最低賃金に関する実態調査と労務費率調査ということでお願いします。まず最低賃金に関する実態調査の19ページを御覧いただきたいのですが、1ポツの選定理由のところでは1つここでポイントとして挙げられるのは1ポツのところの下から2行目ですが、統計を専門としていない政策部局が実施する調査、非常に体制も弱くて専門知識もない、統計部局に比べると、相対的には専門知識も乏しいという政策部局で起きている一般統計の問題ということで、ある意味ではほかにも教訓の得られる面があるのかなと。同じことが労務費率調査にも言えまして、ちょっと先行きまして23ページの1ポツのところですが、同じように選定理由のところでは下から3行目ですが統計を専門としない政策部局が実施する調査における課題であり事例ということで同じ文言を書かせていただいておりますが、共通する面があるのかなと考えております。

それぞれ課題の概要につきましては部会で御審議をいただいたファクト、所管省から説明のあった中身を整理させていただいたものと考えておりますので、詳細は一々は触れませんが、今申し上げた点に関連いたしますと、最低賃金に関する実態調査で申し上げますと20ページの(6)のところはこれに近い議論はあったと記憶しておりますが、書面調査結果を見ても統計業務経験5年未満で、うち1人は2年未満という2人でやっているような体制になっていて、審議の場で確認したところによれば省内の賃金構造基本統計調査な

どの類似した調査を行っている部局との連携相談が十分ではなかったというようなことで、そういったことを踏まえて指摘をする必要があるかと。

最低賃金に関する実態調査の指摘の中身ですが、21 から 22 ページ、中身も基本的には御審議いただいた結果を我々の方でグループ分けをして整理をしているつもりですけれども、今申し上げた点ですが、一番冒頭に省内の統計部局との連携・相談というのを挙げています。こういう政策部局に対してはやはり省内の統計部局と緊密に連携、相談して対応する必要があると。まさに、統計に関する基本的な知識や意識の低さというのが様々な面で現れているというように見られますので、そういった課題を防止する必要があるということです。これについては 24 ページの方で、労務費率調査につきましても同じ課題を挙げさせていただいております。同じ指摘を挙げさせていただく形にしております。

21 ページの最低賃金に関する実態調査の指摘事項を若干捕捉しますと先ほど少し申し上げましたが、2つ目のファクトで具体的な調査ニーズに応じた調査設計の見直しということでまさに目的に応じたニーズをよく見ると。その際には具体的にどのようなデータを把握しようとしているのかというのを漠然としたものではなくて、具体的なニーズを特定してその上でそれを実現するにはどうするのかということではまさに専門的な知見を活かす、中立的な統計技術的観点による検討を進めるべきということで書かせていただいております。

それから情報開示の徹底、適切な調査票データの保存・管理、大阪事案の話など個別にご議論いただいた点を指標として書かせていただいております。

労務費率調査ですが 24 ページの指摘事項、審議の際にいろいろ御意見が出ていた調査設計の改善の話をもつ目の括弧の中で要約させていただいております。またそれから、情報開示につきましても、ウェイトのお話などの議論もあったかと思っておりますので、そのあたりを書かせていただいております。

簡単ですが、以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。それではただ今御説明がありました最低賃金に関する実態調査と労務費率調査についての書きぶり等につきまして、御意見とかご質問がありましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。基本的には同じスタイルで書かれております。よろしいですか。

実はもう 1 つ残っておりますので、もし後で何か気づかれたということがありましたら事務局の方にご連絡をいただければと思いますが、もう 1 点残っているのがプログラムミスによる統計数値の誤り防止についての説明が 28 ページのところ、残っておりますので、そちらも御説明をお願いいたします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 28 ページから 30 ページにかけての部分です。この部分また少しスタイルが違うのは、ほかは統計が選ばれていますが、ここはテーマを選んでいきますので汎用的な教訓を得るためのテーマということで選定理由としてはほかに比べて分かりやすいかなという気もいたしております。

それから書いている中身、審議の進め方として、改めて統計調査についてプログラムミスの関係で追加の調査を行いましたので、その結果の御報告とそれから民間事業者の方と

統計センターに来ていただいてヒアリングをするということで進めさせていただいたので、2の課題の概要のところはもっぱら新しいファクトとして3種類のことを書かせていただいております。それから、3の指摘事項はそこから抽出されたものを指摘していますので、比較的对応関係が分かりやすいのですが、大きく4点を取り出してまとめております。

30 ページの部分でございますが、1つ目が仕様書や指示書等における作業内容の明確化・具体化ということで、ここが明確になっていないあるいは記述がない曖昧だということで、いろいろなミスの原因になっている、あるいはそういうリスクになっているということがありますので、その改善ということで対応策を3つほどまとめております。それから2つ目のところが業務の引き継ぎとかノウハウの共有化ということですが、継続的に行われている調査のような場合に次回以降の調査というものにうまく引き継ぎ、あるいはノウハウの継承ということができていないということの御指摘がありましたので、その改善ということで書かせていただいております。それから3つ目は履行の確認ということと言えらると思いますが、プログラムのテストがされていないということで、テストデータを用いた検証ということの必要性あるいは、そのデータの意味というものを見て判断しなければいけない部分があるので、全てが受注側でできないので、発注者において検証結果のチェックということが必須であるというような御指摘をまとめさせていただいております。最後にその他として発注者と受注者の間の緊密なスケジュール調整とか、複数年契約とか、審議の過程でいただいたものをほかの類型にまとめにくかったものですから、外出しの格好でまとめているというような構成になっています。

私どもからは以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。それでは28ページから30ページのところの書きぶりとは、はい、どうぞ。

○川崎委員 これも全体の頭の話で28ページの1のところですが、これはもう言葉の選び方、文学的な話かもしれないのですが、2行目のところに誤りの報告が散見されたことから、散見というのがどのぐらいを表わすかというのがよく見てみるともう少し下の方に14件と出てくるのですね。14件を散見というのは少し違うので、散見されたから検討したというのではなくて、ここまで言ったらどうかと思うのです。要するに多くの調査で発生し、課題として共通性が高いと考えられることから選定したとかですね、そこまで言った方が先ほど来、言っているように一般化しやすいのではないかと思うので、もう少し表現を工夫したらどうか。何かもう一押しするようなことでより伝わりやすくなる工夫があるかと思うので、そのあたりはもう少し丁寧に別途見てまた意見があれば後ほど紙でも提出しようと思っておりますが、そのようなことで気づきました。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。主な議論というのはよく整理されているかなというふうに思うのですが。大西専門委員。

○大西専門委員 1点だけ、書き方の問題だけなのかもしれないのですが、やはり発注者側が「こうした目的でこういう意味のデータを収集して情報提供したい」といった意思やデータ項目の定義など、そういう当該統計における基本的な意味を受託者に対してきちんと伝えるということ、そこをしっかりと発注者側自身も認識、把握しておくことが根本的に

一番大切で、要はそれを受託者にしっかり伝えることがプログラムミス防止の上で有効になる。その目的や仕様を伝えた上で、開発してもらったプログラムによりデータ処理を行った結果をきちんと検品するという、その基本をしっかりやるということに尽きます。ただし、それを一言で「仕様書をきちんと書きなさい」とまとめてしまうと、どこまで真剣に読んでもらえるかという話になりますので、もう少し書きぶりとして、そういう責任が発注者サイドにあるということを明確に謳った方がより自分事として、行政職員の方に認識してもらえるのではないかなと感じました。

○河井部会長 分かりました。今の御意見をうまく反映できるように少し書きぶりを考えたいと思います。

○大西専門委員 ありがとうございます。

○河井部会長 ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。

もう1点、川崎委員。

○川崎委員 少し戻ってしまって申し訳ないのですが、よろしいですか。最低賃金に関する実態調査に戻って気づいたことがありますので、ここも検討させていただけたらと思います。19 ページのところの2の(1)ですが、題名がものすごく長いのですね。「労働者の賃金引き上げにかかるデータ以外の周縁的データでの復元推計の未実施」ということで、一体周縁的データは何だろうとかいうとよく分からないのです。もう一方で、23 ページを見るとすごいすっきり書いてあるのです。利用実績がない統計表での、2のところですね、「利用実績がない統計表での復元推計の未実施」。これ全く同類の問題なので、こちらの方がすっきりしているのでこちらのような表現をうまく取り入れて、細かな表現かもしれないのですが、ここの19 ページの2の(1)の文章自体もすごくくどくど書かれている感があるので、そのあたりせつかくならば読みやすくしたらいいかなと思います。そのあたり、文章上の問題ではあるのですが、別途また気づいた範囲で指摘させていただけたらと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 19 ページの題名はもっとすっきり書くべく工夫をさせていただきたいと思います。一応補足をさせていただきますと、労務費率調査の方は利用実績がなく廃止というところまで踏み込んだという事例であるのに対して、最低賃金に関する実態調査の方は周縁的データであって、あまり利用が活発ではないけれども労務費率調査よりは、もう要らないというところまではいかないということで両者をちょっと書き分けているという事情によるものですが、いずれにせよ工夫したいと思います。

○河井部会長 よろしくお願ひします。ほかによろしいですか。では川口専門委員。

○川口専門委員 30 ページのところプログラムテストの話が入ってきて、たしかヒアリングの際に何かテストデータがもらえるとありがたいという話が現場の方からあったと思うのですが、その中に過去のデータももらってそのまま過去の結果が復元できるかどうかというようなテストをやれたらいいというような話もあったようにも記憶していて、多分テストデータ等の等に昔のデータというのも入っているのだと思うのですが、例えば実際に担当者が業者の方に過去のデータを渡すというときに、明確にそのことが書いてあれば

担当者としても判断がしやすいのかなというような気もしまして。もしも可能であればそういった過去のデータというのでも明確に外に出すと、書くことができないか検討していただけるといいのではないかなと思いました。

○河井部会長 書けるのでしょうかね。例えばマイクロデータだと秘匿というかその辺をどうするかですね。

○永島総務省統計委員会担当室次長 全ての場合に可能かどうかというご議論は多分あるかと思っております、個別の者が分かると個人的な情報の扱いの点も跳ねるのですが、ただそういう議論があったということと、できる場合、できない場合もありますが、できる場合には望ましいということもありますので、書きぶりを部会長と御相談して、何かしらそういったニュアンスは活かせるようにしたいと思っております。

○河井部会長 ありがとうございます。

○大西専門委員 ヒアリングでも出てきていましたが、雲をつかむようにして目指すべきデータのイメージもないままに見積もりを作るというケースが結構多くて、工数や工期の試算を誤り、結果的に発注者も受託者も幸せにならないことが多発していると思います。当然回答者のプライバシーや機密などを守るべくは守るのですが、過去のデータをできる限り事前に、サンプルや一部マスクしてもいいので、それがどういう状態や構造、構成になっているかを提示すると、受託者は適切に難易度や工数を見積もることができるようになるので、事前のサンプルデータ提供について言及しておくべきと考えます。

あと済みません。もう何を今さらなのですが、ずっと気になっていて、プレプリント、23 ページ目の本文にもあるのですが、紙にプレで印刷するのではなくて、これはデータをプリセットするというように思考を変えていかないと、紙にプリントもいいですけど、やはりデータでプリセットしていくというような発想になるためにプレプリント及びデータのプリセットとか、そう表現した方がいいのではないかと。どうしても紙の発想になりがちなので、データファーストで、その発想から脱却していかないとならない。

○永島総務省統計委員会担当室次長 2点目についてですが、済みません、分かりにくい業界用語みたいになってまして、電子的なものも含めてプレプリントという用語を使っていて、多分歴史的な経緯が強いと思うのですが、プリントしている時代からこれで来てしまっていて、業界内はこれで通じてしまうということがあるものですから、この表現を活かしていますが、そういった間違えたインフォメーションにならないようには気を付けてまいりたいと思っております。

それから最初の点、確認ですが、30 ページの上から2つ目の丸のところに御指摘いただいたとおり見積もりを作る際の情報ということを書いておまして、スケジュールとか人員手配の設計が適切に行えるよう仕様書を、これ契約前の段階ということで仕様書と明記していますが、仕様書において費用や期間の算出に必要な情報を明示することが重要であると書かせていただいております、ここに過去のデータもあり得るといったニュアンスを入れた方がいいという御意見ですね。

○河井部会長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

それでは大体基本的なポリシーについては皆さん御同意がいただけたと思うのですが、

中の書きぶりとか整理ですね、追記しなければならないもの、幾つか今回御意見をいただきましたので、そういったものを踏まえて修正案を私たちの方で作成して、次回の会議を開かないで作成した文案を皆様にメール等でお配りして、それを審議していただくという形で調整させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河井部会長 ありがとうございます。それを皆様に確認していただいた上で了承が得られましたらそれを統計委員会の方に報告するという形を今後とっていきたいと思います。

それでは今回の議論ですね、皆様お忙しい中大変たくさん時間を使っていたいただきまして、どうもありがとうございました。今回で点検検証部会は終わりとさせていただきたいと思いますが、事務局におかれましては適宜皆様から今後の新たな要望とか質問とか出てくるかもしれませんので、そちらの方には対応をお願いいたします。

それでは閉会とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。